

石川県立中央病院ホームページリニューアル業務 委託業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

石川県立中央病院ホームページ (<https://kenchu.ipch.jp/>) について、デザインを一新し、新たなコンテンツの展開や閲覧者が必要な情報にアクセスしやすい構成への変更によって情報発信力を強化することで、地域医療機関や患者、県民、求職者に対する広報活動の充実を図る。

2. 概要

- (1) 名称：石川県立中央病院ホームページリニューアル業務
- (2) 業務内容：石川県立中央病院ホームページ^{*}のリニューアル、CMS構築、新規コンテンツ制作
※本体サイトのほか、看護部サイト、臨床研修プログラムサイトを含む。
(詳細は「石川県立中央病院ホームページリニューアル業務仕様書」のとおり)
- (3) 委託期間：委託契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで
- (4) 提案上限額：8,527,000円^{*}（消費税及び地方消費税を含む）※委託期間中の保守・管理料を含む

3. 参加資格

本件プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 石川県競争入札参加者資格（物品の部）に登録がある者又は契約締結の日までに同名簿に登録される者であること。
- (2) 過去5年間に本委託業務に類似する業務の委託を受け実施したことがあること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告日から契約締結の日までの期間において、石川県において指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又はこれらの手続中である者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団若しくはそれらの利益となり活動を行う者又は法第2号第6号に規定する者が役員就任や経営関与等を行っている法人等でないこと。

4. プロポーザル審査の手続等

(1) スケジュール

令和6年5月29日(水)	公示
令和6年6月 5日(水)午後5時	質問書の提出期限
令和6年6月13日(木)午後5時	参加申込書提出期限
令和6年6月20日(木)午後5時	提案書提出期限
令和6年6月24日(月)午後予定	プレゼンテーション審査会（予定）
令和6年7月 1日(月)迄	選定結果通知・公表、契約手続（予定）

(2) 質問の受付及び回答

この実施要領及び業務委託仕様書に関する質問を次のとおり受け付け、回答する。なお、審査及び評価に関する質問は受け付けない。

- ①提出期限 令和6年6月5日（水）午後5時まで
- ②提出方法 質問票（様式1）をメールにより提出すること。※電話、口頭によるものは対応しない。
（メールアドレス：soumuka☆ipch.jp ※☆を@に変更してください。
件名は、「ホームページリニューアル業務公募型プロポーザルに係る質問」としてください。）
- ③回答方法 回答は、メールにより適宜質問者に通知する。ただし、実施要領及び仕様書等の補足事項として周知の必要があると認められる場合は、質問者を公表しない形で、随時、石川県立中央病院のホームページ（公示と同じページ）でも閲覧に供する。

(3) 参加申込書等の提出

提案書を提出する意思がある場合は、次のとおり参加申込書等を提出すること。期限内に参加申込書等が提出されなかった場合、提案書等の提出は受け付けない。

- ①提出期限 令和6年6月13日（木）午後5時まで
- ②提出書類 下記書類を各1部提出すること。
 - ア. 参加申込書（様式2）
 - イ. 類似業務受注実績調書（様式3）
 - ウ. 会社の概要等（既存のパンフレット等で可）
- ③提出方法 持参または郵送 ※郵送の場合、提出期限までに到着するように送付すること。
※別途指示があった場合にはそれに従うこと。

(4) 提案書等の提出

- ①提出期限 令和6年6月20日（木）午後5時まで
- ②提出書類 下記書類を各10部（うち社名あり2部、社名なし8部）および各電子ファイル。
 - ア. 企画提案書【様式任意：A4横、横書き】
 - イ. 初期構築費用見積書【様式任意：A4】
 - ウ. 保守運用費用見積書【様式任意：A4】※次年度以降の保守・管理料、提案上限額には含まない

③企画提案書に盛り込むべき内容

企画提案書には、少なくとも、次の事項を含むこと。

- ア. 会社概要、類似業務実績
- イ. 実施体制、スケジュール
- ウ. リニューアル後のホームページコンセプト、全体構成（サイトマップ、階層構成）
- エ. ユーザビリティの向上や各情報への閲覧者の誘導方法に対する具体的取組
- オ. リニューアル後の本体サイト、看護部サイト、臨床研修プログラムサイトのトップページデザイン案
- カ. 各診療科ページのテンプレートデザイン案
- キ. 動画を用いた新規コンテンツ案（絵コンテ等内容が分かるもの）
- ク. 新規に提案するコンテンツ案（キとは異なるもの）

- ケ. CMS（コンテンツマネジメントシステム）の機能および仕様、サーバー要件等
- コ. 現行ホームページからのデータ移行等方法
- サ. 完成後のサポート体制、アクセス解析等運用支援、保守管理に関する提案
- シ. セキュリティ対策の内容、障害発生時の対応、システム安定性

④留意事項

- ア. 企画提案書は、1事業者につき1提案（種類）とする。
- イ. 提案書は、高度な専門知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい文章、表現を用いること。
- ウ. 見積金額は、一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能は積み上げ方式とすること。また、税抜き金額、消費税及び地方消費税、合計金額を明記すること。
- エ. 社名なし提案書では、提案者が特定されるような表現、ロゴ等を使用しないこと。
- オ. 提出後における提案書の内容変更、差し替え又は再提出は認めない
- カ. 本プロポーザルに係るデザイン等は、受託者を決定するために必要な要素として提案させるものであり、実際の成果品は、プロポーザルにおける提案を基に、発注者および受託者双方打ち合わせのうえ決定する。

- ⑤提出方法 持参または郵送※ ※郵送の場合、提出期限までに到着するように送付すること。
※電子ファイルは、CD-R等記録メディアで提出すること。
※別途指示があった場合にはそれに従うこと。

（5）プレゼンテーションの実施

企画提案書を提出した者に対して、提案した内容等に関するプレゼンテーションを求める。

- ① 実施日時 令和6年6月24日（月）午後予定
- ③実施場所 石川県金沢市鞍月東2-1 石川県立中央病院 3階
- ③その他
 - ア. プレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。
 - イ. プレゼンテーションに使用する資料は、提出された企画提案書を基本とする。
 - ウ. プレゼンテーションは、非公開で行うものとする。
 - エ. その他詳細については参加申込書等提出者に対して連絡する。

(6) 審査・選定

本実施要領及び仕様書等に基づき提出された参加申込書、類似業務受注実績調書、企画提案書、見積書、参考見積書及びプレゼンテーション（質疑応答を含む）の内容について審査を行う。

- ①事前選定 参加申込者が多数となった場合、プレゼンテーションに先立ち、提出された類似業務受注実績調書(様式3)等に基づく実績等をもって書類選考による事前選定を行う可能性がある。
- ②審査基準 下記項目に沿って審査を行い、評価するものとする。

評価項目	内容
企画提案 コンテンツ	・仕様書に合致した提案であるか ・具体的な提案、独自性のある提案はあるか ・コンテンツ(動画含む)の提案は優れているか
デザイン サイト構成	・魅力的で分かりやすいデザインか ・必要な情報へのアクセス環境は良いか
CMS データ移行	・CMSの機能性は高いか ・現サイトからの移行対策は十分か
業務遂行能力 各種支援	・必要なノウハウ、実績を有しているか ・実施および完成後のサポート体制は適切か
価格	・見積金額は適当か

- ・最も優れた提案者を優先交渉権者として選定する。
- ・優先交渉権者に事故等があり、見積書の徴収が不可能となった場合は、次点の者を優先交渉権者とする。
- ・提案者が1者の場合、提案者の合計点が満点の6割に達したときは、契約の相手方として選定する。

③選考結果通知

選考結果については、本プロポーザルに参加した全ての者に対して通知する。なお、審査内容及び各事業者の提案内容、見積額等については非公表とし、審査結果に対する質問、異議等は一切受け付けない。

5. 契約の締結

審査の結果、選定された優先交渉権者と、契約内容及び見積金額に係る協議を行い（提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容変更等を含む。）協議が整い次第、速やかに見積りを徴収したうえで契約を締結する。したがって、優先交渉権者の決定をもって提案書に記載された全内容を承認するものではない。なお、優先交渉権者と契約が成立しない場合は、次点の者と契約の協議を行う。

6. 失格事項

企画提案書等が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出期限、提出場所又は提出方法に適合しない場合。
- (2) 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しない場合。
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
- (4) 虚偽の内容が記載されている場合。

7. 一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務の全てを第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる場合は、委託者と協議の上、業務の一部を再委託することができるものとする。この場合、事前に委託者に対して書面にて再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託の概算金額、その他再委託先に対する管理方法等、必要事項を報告しなければならない。

8. その他

- (1) 提案書等の作成及び提出に要した経費は、全て応募者の負担とする。
- (2) 本プロポーザルの参加により知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。
- (3) 提出された書類等は返却しない。また、提出した企画提案書を石川県立中央病院に無断で他に使用することはできない。
- (4) 提出された書類等は、本事業以外の目的で公開・使用しないものとし、審査作業等に必要な範囲において複製することがある。
- (5) 委託業務の詳細事項及び業務の進め方等については、石川県立中央病院の指示に従うこと。
- (6) 委託期間中に、業務の中間報告を求めた時は、速やかに報告すること。
- (7) 採択された提案書の著作権は、石川県立中央病院に帰属する。
- (8) 審査委員会の審査内容については開示しない。
- (9) 情報公開の請求に応じて、提案書等の情報開示を行う場合がある。
- (10) プロポーザルの参加申込後に提案を辞退する場合は、書面（様式は任意）により行うこと。
- (11) 実施要領に定めのない事項については、地方自治法、同法施行令及びその関係法令並びに石川県個人情報保護条例、石川県財務規則及びその他の石川県が制定する関係条例・規則等に従うものとする。

9. 問い合わせ先

石川県立中央病院管理局経営企画室（担当）加藤
〒920-8530 石川県金沢市鞍月東2-1
電話：076-237-8211（代）FAX：076-238-5366
メールアドレス：soumuka☆ipch.jp ※☆を@に変更してください